

神奈川県における聴覚障害児支援中核機能モデル事業（令和4年度）

【目的】保健・医療・福祉・教育が連携して、聴覚障害児を早期に発見し早期からの切れ目ない支援を実施するための体制を整備し、適切な支援を行うことを目的とする。

【事業内容】

1 神奈川県聴覚障がい児早期支援体制整備推進協議会の設置・運営

事務局：県障害福祉課

令和4年11月、令和5年3月 計2回開催

2 中核機能における事業の実施

委託先：社会福祉法人神奈川聴覚障害者総合福祉協会

（神奈川県聴覚障害者福祉センター指定管理者）

神奈川県聴覚障害者福祉センターに中核機能を設置して実施

(1) 関係機関との連携体制の構築

精密検査実施医療機関、ろう学校、市関係部署職員等への説明と意見交換

(2) 家族支援（相談支援窓口の設置・家族教室の実施）

(3) 児童発達支援センター等への巡回支援の実施

(4) 聴覚障害児支援に係る研修の実施（保育園等、児童発達支援センター等の職員対象）

支援体制（県所管域）イメージ

